



世界自然遺産や野生生物の生息地等の保全・適正利用を推進し、持続可能な地域振興に貢献します。

1. 事業目的

- ① IUCN（国際自然保護連合）からも指摘された世界自然遺産保全管理拠点の整備により、適切な観光管理を図る。
- ② 野生生物保護センター、水鳥・湿地センター等の整備・改修・老朽化施設の撤去等を行い、国際的に重要な野生生物の生息地等の保全や適正利用を推進する。

2. 事業内容

政府は「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げた訪日外国人旅行者数2030年6000万人等の目標の確実な達成に向け、「魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放」を主要な施策として掲げている。

これを踏まえ、世界自然遺産やラムサール条約湿地といった国際的に重要な生物多様性のホット・スポットにおいて、適切な保護管理及び利用者対応のための普及啓発体制を整え、オーバーユースを防止するための保全管理施設等の整備等の保全強化を実施するとともに、既存施設の機能の維持増進を図る。また、訪れるインバウンドを含む多人数の観光客が自然の価値を享受できる施設とし、公開・拡充の取組を推進することで、持続可能な地域振興に貢献する。

3. 事業スキーム

- | | |
|--------|-------|
| ■ 事業形態 | 請負事業 |
| ■ 請負先 | 民間事業者 |
| ■ 実施期間 | 令和7年度 |

4. 事業イメージ

○保全管理拠点等の整備



＜機能の例＞

- ・普及啓発
- ・立入手続
- ・レクチャー
- ・展示、調査研究等

世界遺産やラムサール条約湿地等の我が国の傑出した自然環境や野生生物の生息地等を保全するとともに、適正な利用を推進し、地域の持続可能な観光振興に寄与